

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年12月26日
【中間会計期間】	第47期中（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）
【会社名】	全国不動産信用保証株式会社
【英訳名】	National Real Estate Guarantee Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 馬場 研治
【本店の所在の場所】	東京都新宿区新宿1丁目26番6号 新宿加藤ビルディング
【電話番号】	03(3358)3211（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 中村 利久
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区新宿1丁目26番6号 新宿加藤ビルディング
【電話番号】	03(3358)3211（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 中村 利久
【縦覧に供する場所】	全国不動産信用保証株式会社 大阪支店 （大阪市中央区南船場2丁目6番3号 第2．B S BUILDING）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第45期中	第46期中	第47期中	第45期	第46期
会計期間	自平成27年 4月1日 至平成27年 9月30日	自平成28年 4月1日 至平成28年 9月30日	自平成29年 4月1日 至平成29年 9月30日	自平成27年 4月1日 至平成28年 3月31日	自平成28年 4月1日 至平成29年 3月31日
売上高 (百万円)	91	91	92	206	210
経常利益 (百万円)	830	24	12	874	50
中間(当期)純利益 (百万円)	829	23	10	808	47
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-	-	-
資本金 (百万円)	1,020	1,020	1,020	1,020	1,020
発行済株式総数 (株)	102,000	102,000	102,000	102,000	102,000
純資産額 (百万円)	2,213	2,197	1,990	2,179	2,060
総資産額 (百万円)	3,286	3,276	4,009	3,403	3,345
1株当たり純資産額 (円)	21,700.91	21,539.15	19,506.29	21,359.76	20,193.13
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	8,127.77	225.22	101.03	7,919.58	458.93
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	67.4	67.1	49.6	64.0	61.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	276	82	587	127	125
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	419	63	12	425	42
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	-	-	-	-
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (百万円)	796	931	1,467	951	868
従業員数 (人)	7	7	7	7	7
〔外、平均臨時雇用者数〕	[3]	[2]	[2]	[3]	[2]

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等が含まれております。

3. 当社は、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間会計期間において当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成29年9月30日現在

従業員数(人)	7(2)
---------	------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員)は当中間会計期間の平均人員を() 外数で記載しております。

(2) 労働組合の状況

該当事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当中間期におけるわが国経済は、企業収益や雇用所得環境の改善に伴い、設備投資は持ち直し、個人消費も増加基調をたどるなど、緩やかな回復基調が続きました。

住宅・不動産業界においては、首都圏でのマンション発売戸数は低水準で推移し、価格の高止まりを敬遠して需要が伸び悩んでおります。一部利便性の高いエリアでは大手不動産会社による供給増も見られますが全般的には低調な推移となっております。また、近畿圏およびその他地方においては一部中核都市での価格上昇がみられるものの概ね堅調に推移しております。

こうした環境の中、手付金等保証事業における保証証書発行高は18,047百万円となり、前年同期比9.7%の減少となりました。

営業収支につきましては、営業収益は91,514千円（前年同期比0.7%増加）、販売費及び一般管理費については79,923千円（前年同期比3.4%増加）となりました。営業外損益につきましては、受取配当金1,656千円等を計上し営業外収益は2,010千円（前年同期比85.4%減少）、営業外費用は1,263千円（前年同期比57.1%減少）となりました。特別損益につきましては当中間期の計上額はありません。

以上の結果、営業利益11,591千円（前年同期比14.7%減少）、経常利益12,339千円（前年同期比49.4%減少）、中間純利益10,305千円（前年同期比55.1%減少）となりました。

各事業別の保証業務取扱いは次のとおりであります。

区分	前中間会計期間 (平成28年4月1日から 平成28年9月30日まで)	前年 同期比 (%)	当中間会計期間 (平成29年4月1日から 平成29年9月30日まで)	前年 同期比 (%)	増減
(手付金等保証)					
保証委託契約件数(件)	168	110.5	162	96.4	6
保証委託契約高(百万円)	27,905	112.0	26,971	96.7	934
保証証書発行高(百万円)	19,981	77.3	18,047	90.3	1,934
期末保証債務残高(百万円)	39,162	93.7	40,207	102.7	1,045
(住宅ローン保証)					
保証契約件数(件)	-	-	-	-	-
保証契約高(百万円)	-	-	-	-	-
期末保証債務残高(百万円)	320	74.9	241	75.3	79

(注)住宅ローン保証事業については、新規取組みはありません。

手付金等保証限度

(a) 当社の保証債務の限度額は、当社の払込資本金、資本準備金、利益準備金及び保証基金（預り保証基金及び特別保証基金）の合計額の40倍に相当する額以内であります。

平成29年9月30日現在 139,181百万円

(b) 当社の一保証委託者に対する最高保証債務残高は、当社の払込資本金、資本準備金、利益準備金及び保証基金（預り保証基金及び特別保証基金）の合計額の1.5倍を超えない額であります。

(2) キャッシュ・フロー

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」）は、保証基金の受入れによる収入等がありましたので、前事業年度末に比べ598,887千円増加し、当中間会計期間末には1,466,656千円（対前期末比69.0%の増加）となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は586,985千円（前年同期使用額82,182千円）となりました。
これは主に、保証基金の受入れ493,885千円、寄託金の受入れ75,000千円等があったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は11,902千円（前年同期収入額62,702千円）となりました。
これは主に投資信託の特別分配金による収入11,800千円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

該当事項はありません。

2【本支店営業実績】

当社の事業は単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しておりますが、本支店営業実績を示すと次のとおりであります。

(1) 収入保証料

イ. 手付金等保証

期別	前中間会計期間 (平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)				当中間会計期間 (平成29年4月1日から平成29年9月30日まで)			
	保証委託契約高				保証委託契約高			
	区分	件数(件)	金額 (百万円)	前年同期比		件数(件)	金額 (百万円)	前年同期比
件数 (%)				金額 (%)	件数 (%)			金額 (%)
本店	125	20,733	110.6	99.0	118	19,260	94.4	92.9
大阪支店	43	7,173	110.3	180.8	44	7,712	102.3	107.5
合計	168	27,905	110.5	112.0	162	26,971	96.4	96.7

期別	前中間会計期間 (平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)				当中間会計期間 (平成29年4月1日から平成29年9月30日まで)				
	区分	保証証書発行 高(百万円)	収入保証料 (千円)	前年同期比		保証証書発行 高(百万円)	収入保証料 (千円)	前年同期比	
				発行高 (%)	保証料 (%)			発行高 (%)	保証料 (%)
本店	17,158	62,275	77.0	51.5	14,781	55,333	86.1	88.9	
大阪支店	2,823	11,641	79.3	154.6	3,265	11,664	115.7	100.2	
合計	19,981	73,916	77.3	57.6	18,047	66,997	90.3	90.6	

ロ. 住宅ローン保証

期別	前中間会計期間 (平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)				当中間会計期間 (平成29年4月1日から平成29年9月30日まで)			
	保証契約高				保証契約高			
	区分	件数(件)	金額 (百万円)	前年同期比		件数(件)	金額 (百万円)	前年同期比
件数 (%)				金額 (%)	件数 (%)			金額 (%)
本店	-	-	-	-	-	-	-	-
大阪支店	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	-	-	-	-	-	-	-	-

期別	前中間会計期間 (平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)		当中間会計期間 (平成29年4月1日から平成29年9月30日まで)	
	収入保証料(千円)	前年同期比 (%)	収入保証料(千円)	前年同期比 (%)
本店	26	15.9	18	69.2
大阪支店	-	-	-	-
合計	26	15.9	18	69.2

(注) 当期の新規契約はありませんが、既取組分の繰上完済による保証料返戻分であります。

(2) 収入手数料

イ．手付金等保証

期別	前中間会計期間 (平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)		当中間会計期間 (平成29年4月1日から平成29年9月30日まで)	
	収入手数料(千円)	前年同期比 (%)	収入手数料(千円)	前年同期比 (%)
本店	1,998	90.3	1,733	86.7
大阪支店	238	85.0	235	98.7
合計	2,237	89.8	1,968	88.0

ロ．住宅ローン保証

期別	前中間会計期間 (平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)		当中間会計期間 (平成29年4月1日から平成29年9月30日まで)	
	収入手数料(千円)	前年同期比 (%)	収入手数料(千円)	前年同期比 (%)
本店	-	-	-	-
大阪支店	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

ハ．寄託金保管

期別	前中間会計期間 (平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)		当中間会計期間 (平成29年4月1日から平成29年9月30日まで)	
	収入手数料(千円)	前年同期比 (%)	収入手数料(千円)	前年同期比 (%)
本店	86	-	259	301.2
大阪支店	-	-	-	-
合計	86	-	259	301.2

ニ．媒介保証

期別	前中間会計期間 (平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)		当中間会計期間 (平成29年4月1日から平成29年9月30日まで)	
	収入手数料(千円)	前年同期比 (%)	収入手数料(千円)	前年同期比 (%)
本店	-	-	-	-
大阪支店	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(3) 収入調査料

イ. 手付金等保証

期別	前中間会計期間 (平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)		当中間会計期間 (平成29年4月1日から平成29年9月30日まで)	
	収入調査料(千円)	前年同期比 (%)	収入調査料(千円)	前年同期比 (%)
本店	3,081	100.7	3,422	111.1
大阪支店	1,560	118.1	1,575	101.0
合計	4,642	106.0	4,997	107.6

(4) 前中間会計期間及び当中間会計期間における主な相手先別の営業収益の総営業収益に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前中間会計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)		当中間会計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
リゾートトラスト株式会社	17,515	19.3	21,178	23.1
アール・ティー開発株式会社	22,433	24.7	17,223	18.8

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当中間会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

中間会計期間末現在1,990百万円の債務超過となっており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。詳細につきましては、「継続企業の前提に関する事項」に記載しております。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態に関する分析

当社は当中間会計期間末において1,990百万円の債務超過となっております。

純資産の部におけるその他有価証券評価差額金は、前事業年度末より60百万円増加し78百万円となりました。また、(2)経営成績に関する分析に記載のとおり、中間純利益10百万円を計上した結果、債務超過額は前事業年度末から70百万円改善しております。

当社は宅地建物取引業法第41条に基づく手付金等保証事業を主な事業としておりますので、主たる債務は当社の保証事業を利用する多数の宅地建物取引業者たる顧客から受け入れた保証基金の返還債務であり、その返還には保証事故の発生がないことが必要となります。また、当該保証基金はお預り後5年間は返還しない他、その後も保証事業の利用期間中はお預かりする旨を保証基金預託約款に定めております。保証基金については経常的な新規受入及び返還が発生いたしますが、返還につきましては、当中間会計期間末現在、現金及び預金1,489百万円、金銭の信託2,097百万円並びに投資信託等373百万円(投資有価証券)の流動性資産3,959百万円を保有しておりますので、経常的な対応は可能と考えております。また、当中間会計期間末現在、金融機関借入金等の一定の期限を有する債務はありません。

金銭の信託並びに保有有価証券につきましては、市場の動向を注視のうえ、リスクを抑えた運用を第一義に資産の最大化を図るべく運用に努めてまいります。

当中間期の不動産業界においては、首都圏でのマンション発売戸数は低水準で推移し、価格の高止まりを敬遠して需要が伸び悩んでおります。一部利便性の高いエリアでは大手不動産会社による供給増も見られますが全般的には低調な推移となっております。また、近畿圏およびその他地方においては一部中核都市での価格上昇がみられるものの概ね堅調に推移しております。手付金等保証事業につきましては、大手不動産会社主体が変わらず、当社の加盟会員の大半を占める中小不動産会社を取り巻く環境は厳しさが続くものとみられますが、取引先の中には継続的に複数の開発を予定している先もあり、より一層積極的に営業活動を行い、会員各位のご協力を仰ぎながら保証取組額の上積みを図り、営業収入の増加に努めて参ります。

債務超過につきましては、長期間を要するものの、今後、より一層の経営努力を図り、総力を挙げて債務超過の縮小に努めてまいります。詳細につきましては、「継続企業の前提に関する事項」に記載しております。

(2) 経営成績に関する分析

(1) 財政状態に関する分析に記載の住宅・不動産業界の環境下、当中間会計期間における手付金等保証業務も首都圏でのマンション供給減・契約率低迷の影響を受けることとなりました。

その結果、保証証書発行額は18,047百万円と対前年同期比9.7%の減少となりましたが、営業収益については対前年同期比微増となっております。

当中間会計期間及び前年同期並びに前期の経常損益の状況は以下のとおりであります。

区分	営業収益(百万円)	販売費及び一般管理費(百万円)	営業利益(百万円)	経常利益(百万円)
当中間会計期間	92	80	12	12
前中間会計期間	91	77	14	24
前事業年度	210	155	55	50

上記のとおり、現在の事業に係る損益につきましては、営業収益については前年同期比微増となりました。販売費及び一般管理費は前年同期比3.4%の増加となっております。その結果、12百万円の営業利益となりました。営業外損益は、営業外収益については有価証券の受取配当金等で2百万円を計上、営業外費用は1百万円となり、その結果、12百万円の経常利益となりました。特別損益の計上はなく、中間純利益は10百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況に関する分析

当中間会計期間における現金同等物(以下「資金」)は前期末と比較して599百万円増加し、1,467百万円となっております。

保証基金の増加額494百万円、寄託金の増加75百万円があり、営業活動により得られた資金は587百万円となりました。

投資活動の結果得られた資金は12百万円ですが、これは主に投資信託の特別分配金による収入12百万円によるものであります。

財務活動については、該当する事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	408,000
計	408,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行 数(株) (平成29年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成29年12月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	102,000	102,000	非上場	(注)
計	102,000	102,000	-	-

(注) 当社の株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を要する旨定款に定めております。

また、当社は単元株制度は採用しておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成29年4月1日～ 平成29年9月30日	-	102,000	-	1,020,000	-	-

(6) 【大株主の状況】

平成29年 9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	5,100	5.00
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	5,000	4.90
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1丁目2番1号	5,000	4.90
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	5,000	4.90
株式会社グランイーグル	東京都大田区西蒲田7丁目12番2号	3,745	3.67
株式会社グローバルエンタープライズ	東京都千代田区紀尾井町4番5号	2,500	2.45
内田橋住宅株式会社	愛知県名古屋市中区錦3丁目7番13号	2,410	2.36
平安建設株式会社	京都府京都市西京区上桂三ノ宮町24番1	2,400	2.35
平和建設株式会社	静岡県富士市松岡1566番地の1	2,100	2.06
鈴与三和建物株式会社	東京都港区海岸2丁目1番16号	2,000	1.96
計	-	35,255	34.56

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年 9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 102,000	102,000	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	102,000	-	-
総株主の議決権	-	102,000	-

【自己株式等】

平成29年 9月30日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株式 数(株)	他人名義所有株式 数(株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【株価の推移】

当社の株式は、非上場でありますので、該当事項はありません。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第47期中間会計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）の中間財務諸表について、監査法人ネクスティにより中間監査を受けております。

3．中間連結財務諸表について

当社は子会社はありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	889,769	1,488,656
金銭の信託	2,009,294	2,097,340
貯蔵品	125	88
未収収益	36,956	30,349
未収入金	2,055	-
仮払金	116	100
貸倒引当金	15	15
流動資産合計	2,938,299	3,616,519
固定資産		
有形固定資産(純額)	1 10,980	1 10,630
無形固定資産	636	636
投資その他の資産		
投資有価証券	386,997	373,161
借室保証金	7,707	7,707
求償債権等	2 12,636	2 12,356
貸倒引当金	12,636	12,356
投資その他の資産合計	394,704	380,868
固定資産合計	406,320	392,134
資産合計	3,344,619	4,008,653
負債の部		
流動負債		
責任準備金	124,392	107,082
寄託金	-	75,000
未払費用	5,945	6,652
未払法人税等	5,260	5,071
預り金	3 126,147	3 153,061
賞与引当金	4,940	4,300
債務保証損失引当金	8,122	7,387
流動負債合計	274,806	358,554
固定負債		
預り保証基金	4 5,053,039	4 5,546,924
長期預り金	100	-
繰延税金負債	7,949	34,321
退職給付引当金	68,424	58,496
固定負債合計	5,129,512	5,639,741
負債合計	5,404,319	5,998,295

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,020,000	1,020,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
特別保証基金	2,000,000	2,000,000
ローン保証損失準備金	100,000	100,000
別途積立金	900,000	900,000
繰越利益剰余金	6,097,712	6,087,407
利益剰余金合計	3,097,712	3,087,407
株主資本合計	2,077,712	2,067,407
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	18,012	77,765
評価・換算差額等合計	18,012	77,765
純資産合計	2,059,699	1,989,642
負債純資産合計	3,344,619	4,008,653

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
営業収益		
収入保証料等	80,854	74,203
責任準備金繰入額	148,594	107,082
責任準備金戻入額	158,643	124,392
営業収益合計	90,903	91,514
販売費及び一般管理費	¹ 77,310	¹ 79,923
営業利益	13,592	11,591
営業外収益	² 13,750	² 2,010
営業外費用	³ 2,945	³ 1,263
経常利益	24,398	12,339
税引前中間純利益	24,398	12,339
法人税、住民税及び事業税	1,425	2,034
中間純利益	22,973	10,305

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	利益剰余金					利益剰余金合計	株主資本合計
		その他利益剰余金						
		特別保証基金	ローン保証損失準備金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,020,000	2,000,000	100,000	900,000	6,144,523	3,144,523	2,124,523	
当中間期変動額								
中間純利益					22,973	22,973	22,973	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計					22,973	22,973	22,973	
当中間期末残高	1,020,000	2,000,000	100,000	900,000	6,121,550	3,121,550	2,101,550	

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	54,172	2,178,695
当中間期変動額		
中間純利益		22,973
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	41,271	41,271
当中間期変動額合計	41,271	18,298
当中間期末残高	95,443	2,196,993

当中間会計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	利益剰余金				利益剰余金合計	株主資本合計
		その他利益剰余金					
		特別保証基金	ローン保証損失準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,020,000	2,000,000	100,000	900,000	6,097,712	3,097,712	2,077,712
当中間期変動額							
中間純利益					10,305	10,305	10,305
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計					10,305	10,305	10,305
当中間期末残高	1,020,000	2,000,000	100,000	900,000	6,087,407	3,087,407	2,067,407

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	18,012	2,059,699
当中間期変動額		
中間純利益		10,305
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	59,753	59,753
当中間期変動額合計	59,753	70,057
当中間期末残高	77,765	1,989,642

【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	24,398	12,339
減価償却費	839	351
賞与引当金の増減額(は減少)	-	640
退職給付引当金の増減額(は減少)	1,398	9,927
貸倒引当金の増減額(は減少)	248,672	279
債務保証損失引当金の増減額(は減少)	600	735
受取利息及び受取配当金	7,458	1,662
有価証券売却損益(は益)	-	10
未収保証料等の増減額(は増加)	7,226	6,606
未収入金の増減額(は増加)	8,940	2,055
仮払金の増減額(は増加)	-	16
責任準備金の増減額(は減少)	10,049	17,311
寄託金の増減額(は減少)	25,000	75,000
未払費用の増減額(は減少)	801	707
預り金の増減額(は減少)	17,385	26,914
求償債権の増減額(は増加)	248,672	279
預り保証基金の増減額(は減少)	91,355	493,885
長期預り金の増減額(は減少)	1,116	100
事業税(外形標準課税)計上額	1,874	3,292
その他	654	37
小計	86,515	590,836
利息及び配当金の受取額	7,462	1,663
法人税等の支払額	3,129	5,514
営業活動によるキャッシュ・フロー	82,182	586,985
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	22,000	22,000
定期預金の払戻による収入	22,000	22,000
有価証券の売却及び償還による収入	9,302	11,902
投資不動産の売却による収入	53,400	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	62,702	11,902
財務活動によるキャッシュ・フロー		
財務活動によるキャッシュ・フロー	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	19,480	598,887
現金及び現金同等物の期首残高	950,735	867,769
現金及び現金同等物の中間期末残高	931,255	1,466,656

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社の当中間会計期間における当中間純利益は10百万円となりました。一方、当中間期末のその他有価証券評価差額金は78百万円となって、前期より60百万円増加しております。この結果、当中間会計期間末現在において債務超過額は70百万円改善し1,990百万円となっております。

前記した債務超過の状況により、継続企業の前提に関しまして重要な疑義を生じさせるような事象又は状況()が存在しております。

当社は宅地建物取引業法第41条に基づく手付金等保証事業を主な事業としております。主たる債務は当社の保証事業を利用する多数の宅地建物取引業者たる顧客から受け入れた保証基金の返還債務であり、その返還には保証事故の発生がないことが必要となります。また、当該保証基金はお預かり後5年間は返還しない他、その後も保証事業の利用期間中はお預かりする旨を保証基金預託約款に定めております。

保証基金については経常的な新規受入及び返還が発生いたしますが、返還につきましては、当中間会計期間末現在、現金及び預金1,489百万円、金銭の信託2,097百万円並びに投資信託等373百万円(投資有価証券)の流動性資産3,959百万円を保有しておりますので、経常的な対応は可能と考えております。また、当中間期末現在、金融機関借入金等の一定の期限を有する債務はありません。

なお、資金運用の方法につきましては、資産運用コンサルティング会社からの助言を踏まえ、平成27年5月26日開催の取締役会において、短期運用資金については安全性を第一とすること、長期運用資金については中長期的に許容できるリスクの下で運用すること、長期運用資金の運用は信託銀行を受託者とし投資顧問会社に運用を委託すること、社内の資金運用委員会において定期的な運用状況の確認等を行うこと等を内容とした資金運用規程及び資金運用基準の改定決議を行っており、より安全・効率的な資金運用を図り資産の最大化に努めて参ります。

当中間期の不動産業界においては、首都圏でのマンション発売戸数は低水準で推移し、価格の高止まりを敬遠して需要が伸び悩んでおります。一部利便性の高いエリアでは大手不動産会社による供給増も見られますが全般的には低調な推移となっております。また、近畿圏およびその他地方においては一部中核都市での価格上昇がみられるものの概ね堅調に推移しております。手付金等保証事業につきましては大手不動産会社主体が変わらず、当社の加盟会員の大半を占める中小不動産会社を取り巻く環境は厳しさが続くものとみられます。しかし、取引先の中にも継続的に複数の開発を予定している先もあり、より一層積極的な営業活動を行い、会員各位のご協力を仰ぎながら保証取組額の上積みを図り、営業収入の増加に努めて参ります。

債務超過につきましては、今後も期間利益を充当していく予定であります。当社の主要事業であります手付金等保証事業の強化及び拡充並びに一層の管理経費の削減を推進し、債務超過の解消期間の短縮を図る所存であります。

しかし、これらの対応策を強力に進める方針にあるものの、今後の住宅・不動産業界の景気動向並びに金融市場の変動による影響を受けざるを得ず、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

中間財務諸表は継続企業を前提として作成しており、このような継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を中間財務諸表に反映しておりません。

継続企業の前提に関して重要な疑義を生じさせるような事象又は状況については「継続企業の前提に関する開示について(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告74号)」をご参照下さい。

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

中間期末前1カ月の市場価格等の平均価格に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法による原価法により算定)

時価のないもの

総平均法による原価法によっております。

(2) 金銭の信託 時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 47年

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

(4) 債務保証損失引当金

当中間会計期間末の住宅ローン保証債務残高のうち損失負担見込み額を計上しております。

(5) 責任準備金

手付金等保証、住宅ローン保証に伴う保証事故に備えるため、宅地建物取引業法第57条第1項の規定に基づく算定相当額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は宅地建物取引業法第51条に基づいて設立された手付金等保証会社であります。従って、同法に基づき収入保証料等(手付金等保証料及びローン保証料等)の計上基準は収入金額(未収も含む)をもって計上しております。

なお未経過保証料は責任準備金(宅地建物取引業法第57条)で処理されております。

5. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許資金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込処理によっております。

(中間貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
減価償却累計額	30,712千円	31,063千円

2 求償債権等

保証事故の発生した宅地建物取引業者(以下「保証事故会社」という)並びに住宅ローン保証に係る保証金弁済額等から求償金回収額を差引いた残額を計上したものであります。

3 預り金

内訳は、下記のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
未使用分概算保証料	125,505千円	151,044千円
役・職員等源泉税・住民税等	610	657
その他	32	1,360
計	126,147	153,061

4 預り保証基金

宅地建物取引業法第59条第1項の規定による保証基金であります。

6 偶発債務

(1) 手付金等保証債務残高

前事業年度 (平成29年3月31日)		当中間会計期間 (平成29年9月30日)	
リゾートトラスト(株)	10,318,920千円	リゾートトラスト(株)	11,591,910千円
アール・ティー開発(株)	8,321,127	アール・ティー開発(株)	9,246,947
旭化成不動産レジデンス(株)	1,984,477	旭化成不動産レジデンス(株)	1,981,751
(株)ゴールドクレスト	1,829,460	スターツデベロップメント(株)	1,362,710
スターツデベロップメント(株)	1,168,450	セントラル総合開発(株)	1,331,642
伊藤忠都市開発(株)	1,081,410	伊藤忠都市開発(株)	1,331,319
(株)オープンハウス・ディベロップメント	1,020,450	サンヨーホームズ(株)	886,265
明和地所(株)	937,442	(株)伸和技研	700,000
セントラル総合開発(株)	602,138	(株)坂入産業	598,380
その他 78社	10,524,568	その他 84社	11,176,227
計	37,788,441	計	40,207,151

(2) 住宅ローン保証債務残高

前事業年度 (平成29年3月31日)		当中間会計期間 (平成29年9月30日)	
85名	280,636千円	82名	240,873千円

(中間損益計算書関係)

1 当該科目中

イ. 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 9月30日)
有形固定資産	517千円	351千円

ロ. 貸倒引当金繰入額

	前中間会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 9月30日)
	3,616千円	279千円

ハ. 債務保証損失引当金繰入額

	前中間会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 9月30日)
	600千円	735千円

が含まれております。

2 営業外収益の内訳

	前中間会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 9月30日)
受取利息	21千円	6千円
受取配当金	7,437	1,656
投資不動産賃貸料	2,498	-
貸倒引当金戻入額	3,000	-
その他	794	349
計	13,750	2,010

3 営業外費用の内訳

	前中間会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 9月30日)
投資不動産減価償却費	322千円	- 千円
投資不動産管理費	1,454	-
金銭の信託運用損	1,168	1,252
その他	1	10
計	2,945	1,263

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自平成28年4月1日至平成28年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当中間会計期間増加株式数(株)	当中間会計期間減少株式数(株)	当中間会計期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	102,000	-	-	102,000
合計	102,000	-	-	102,000
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

当中間会計期間(自平成29年4月1日至平成29年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当中間会計期間増加株式数(株)	当中間会計期間減少株式数(株)	当中間会計期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	102,000	-	-	102,000
合計	102,000	-	-	102,000
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
現金及び預金勘定	953,255千円	1,488,656千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	22,000	22,000
現金及び現金同等物	931,255	1,466,656

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1. ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース取引開始日が平成20年4月1日 前に開始する事業年度に属しているもの については通常の賃貸借取引に係る方法 に準じた会計処理によっております。	1. ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 同左	1. ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 同左

(金融商品関係)

前事業年度末(平成29年3月31日)

金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)1.(6)参照)。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
現金及び預金	889,769	889,769	-
金銭の信託 その他の金銭の信託	2,009,294	2,009,294	-
投資有価証券 その他有価証券	386,997	386,997	-
未収保証料等	36,955	36,955	-
求償債権等	12,636	0	12,636
預り金	(126,147)	(126,147)	-
保証債務	-	-	-

1. 負債に計上されているものについては、()で示しております。
2. 差額のうち求償債権等に係るものは貸倒引当金を計上しております。
3. 保証債務は貸借対照表に計上しておりませんが、総額は38,069,077千円であります。

(注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

- (1) 現金及び預金・未収保証料等
 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、未収保証料等は貸借対照表上未収収益に含めて表示しております。
- (2) 金銭の信託
 信託財産である有価証券については、取引金融機関から提示された価格によっております。
- (3) 投資有価証券
 株式等については取引所の価格によっており、債券及び投資信託については日本証券業協会及び投資信託協会の公表価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。
- (4) 求償債権等
 担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似しておりますので、当該金額をもって時価としております。
- (5) 預り金
 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (6) 預り保証基金
 預り保証基金(貸借対照表計上額5,053,039千円)は当社の保証事業を利用する宅地建物取引業者たる顧客からの無利息の預り金で、保証事業の利用期間中はお預かりすることを原則としておりますので、将来キャッシュ・フローを見積もることが極めて困難であることから、時価の開示から除いております。
- (7) デリバティブ取引
 該当事項はありません。

当中間会計期間末（平成29年9月30日）

金融商品の時価等に関する事項

平成29年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）1.（6）参照）。

	中間貸借対照表計上額 （千円）	時価（千円）	差額（千円）
現金及び預金	1,488,656	1,488,656	-
金銭の信託 その他の金銭の信託	2,097,340	2,097,340	-
投資有価証券 その他有価証券	373,161	373,161	-
未収保証料等	30,349	30,349	-
求償債権等	12,356	0	12,356
預り金	(153,061)	(153,061)	-
保証債務	-	-	-

1. 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。
2. 差額のうち求償債権等に係るものは貸倒引当金を計上しております。
3. 保証債務は中間貸借対照表に計上しておりませんが、総額は40,448,024千円であります。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

- (1) 現金及び預金・未収保証料等
 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、未収保証料等は中間貸借対照表上未収収益に含めて表示しております。
- (2) 金銭の信託
 信託財産である有価証券については、取引金融機関から提示された価格によっております。
- (3) 投資有価証券
 株式等については取引所の価格によっており、債券及び投資信託については日本証券業協会及び投資信託協会の公表価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。
- (4) 求償債権等
 担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は中間会計期間末日における中間貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似しておりますので、当該金額をもって時価としております。
- (5) 預り金
 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (6) 預り保証基金
 預り保証基金（中間貸借対照表計上額5,546,924千円）は当社の保証事業を利用する宅地建物取引業者たる顧客からの無利息の預り金で、保証事業の利用期間中はお預かりすることを原則としておりますので、将来キャッシュ・フローを見積もることが極めて困難であることから、時価の開示から除いております。
- (7) デリバティブ取引
 該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度末(平成29年3月31日現在)

1. その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	52,700	48,782	3,918
	小計	52,700	48,782	3,918
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	334,297	343,936	9,639
	小計	334,297	343,936	9,639
	合計	386,997	392,718	5,721

当中間会計期間末(平成29年9月30日現在)

1. その他有価証券

	種類	中間貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	176,036	171,230	4,807
	小計	176,036	171,230	4,807
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	197,125	209,576	12,451
	小計	197,125	209,576	12,451
	合計	373,161	380,805	7,644

(金銭の信託関係)

その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)

前事業年度末 (平成29年 3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの (千円)	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの (千円)
その他の金銭の信託	2,009,294	1,977,611	31,683	31,683	-

(注) 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当中間期会計期間末 (平成29年 9月30日現在)

	中間貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)	うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの (千円)	うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの (千円)
その他の金銭の信託	2,097,340	1,977,611	119,729	119,729	-

(注) 「うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度末 (平成29年 3月31日)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
 該当事項はありません。

当中間会計期間末 (平成29年 9月30日現在)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
 該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前事業年度末(平成29年3月31日)

当社は、賃貸借契約に基づき使用する本店及び大阪支店事務所の退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

当中間会計期間末(平成29年9月30日)

当社は、賃貸借契約に基づき使用する本店及び大阪支店事務所の退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が2026年2月までとまだ先であり、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自平成29年4月1日至平成29年9月30日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

当社は、手付金等保証・保管事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当中間会計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

当社は、手付金等保証・保管事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前中間会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

手付金等保証・保管事業の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(千円)	関連するセグメント情報
アール・ティー開発株式会社	22,433	手付金等保証事業
リゾートトラスト株式会社	17,515	手付金等保証事業

当中間会計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

手付金等保証・保管事業の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(千円)	関連するセグメント情報
リゾートトラスト株式会社	21,178	手付金等保証事業
アール・ティー開発株式会社	17,223	手付金等保証事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前中間会計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年 9 月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	225.22円	101.03円
(算定上の基礎)		
中間純利益金額(千円)	22,973	10,305
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間純利益金額(千円)	22,973	10,305
普通株式の期中平均株式数(株)	102,000	102,000

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

	前事業年度 (平成29年 3 月31日)	当中間会計期間 (平成29年 9 月30日)
1株当たり純資産額	20,193円13銭	19,506円29銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(千円)	2,059,699	1,989,642
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
(うち非支配株主持分)(千円)	-	-
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(千円)	2,059,699	1,989,642
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数(株)	102,000	102,000

(重要な後発事象)

当中間会計期間(平成29年 4 月 1 日 至平成29年 9 月30日)
 該当事項はありません。

(2)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第46期）（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）平成29年6月23日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成29年12月18日

全国不動産信用保証株式会社

取締役会 御中

監査法人 ネクスティ

代表社員 業務執行社員	公認会計士	須賀一也
代表社員 業務執行社員	公認会計士	井野正信

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている全国不動産信用保証株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第47期事業年度の中間会計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、全国不動産信用保証株式会社の平成29年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は当中間期末現在1,990百万円の債務超過となっており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。中間財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は長官財務諸表に反映されていない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。